

## 【広域接種の開始】～住所地以外でも接種可能に～

新型コロナウイルスワクチンの接種は、住民票所在地の市町（住所地）の医療機関や接種会場で受けることが原則とされています。

このたび、本県では、県民の皆様の利便性の向上を図るとともに、ワクチン接種を促進するため、県、市町、医療関係団体が協力し、住所地外で接種を受けようとする理由に関わらず、県民の皆様が希望すれば住所地外の市町でも接種を受けられる広域接種を開始します。

なお、体制の整った市町から順次開始することとしており、現時点でまだ開始日が確定していない市町もあります。また、予約方法や接種場所などに制限が設けられている場合もありますので、広域接種を受けるに当たっては、接種を受けようとする医療機関等が所在する市町のホームページを御確認ください。

### 【3月1日（火）から開始する市町】

- ・高松市 ・観音寺市 ・さぬき市 ・東かがわ市 ・三豊市
- ・土庄町 ・小豆島町 ・三木町 ・直島町 ・宇多津町
- ・綾川町 ・多度津町

- まずは、3月1日（火）に開始する12市町のホームページへのリンクを、3月1日（火）中に県ホームページに掲載します。  
残りの市町も広域接種を開始日が確定次第、順次、掲載します。